

平成28年度村政懇談会 地区自治会質問内容

真崎地区自治会

<p>質問事項 (題 目)</p>	<p>真崎古墳群の整備について</p>
<p>質問要旨 (内 容)</p>	<p>真崎古墳群の公園化に向けた整備計画はありますが、地域住民が利用しやすいよう古墳入口階段の形状変更と手摺りの設置、杉の大木の伐採をお願いします。村の回答「10月頃に樹木の枝払いを実施する」がありますが、枝払いでなく間引き伐採をお願いします。</p> <p>また、現在の竹製入口手摺りは、昨年古墳行灯祭りに地元有志がボランティアで作成したものです。恒久的に使用できる手摺りの設置と合わせて、階段の形状変更をお願いします。</p>
<p>回答</p>	<p>(生涯学習課)</p> <p>地域をあげて真崎古墳群の整備・活用に取組まれていることに感謝しております。</p> <p>ご承知のとおり、真崎古墳群は、里山及び文化財として保全する必要があることから、地域の方々と協働により整備・活用が図られているところです。</p> <p>教育委員会では、昨年度の村政懇談会でのご要望を受け、杉の枝払い、手すりの設置工事費用を今年度当初予算へ計上したところです。</p> <p>今回のご要望の1点目の入口階段の形状変更、2点目の手すり設置につきましては、文化財保護法上の手続きが必要となります。手すり設置費用については予算化しているところですが、入口階段の形状変更によって手すりの設置箇所が変わることから、活動団体の皆様と協議をさせていただきながら、計画的に実施してまいりたいと考えております。</p> <p>3点目の杉の伐採ですが、事業費として100万円予算措置しておりますが、伐採することで古墳群に影響を及ぼさないよう、協議のうえ取組んでまいります。</p> <p>教育委員会では、将来的には真崎古墳群を村指定文化財として保護・活用していくことも検討しているところですが、今後とも、地域の皆様と協働により真崎古墳群の保存・活用に取組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>

平成28年度村政懇談会 地区自治会質問内容

真崎地区自治会

<p>質問事項 (題 目)</p>	<p>中央土地区画整理事業と村松小学校周辺の山林保全について</p>
<p>質問要旨 (内 容)</p>	<p>中央土地区画整理地内の隣地に位置する村松小学校周辺の景観が激変しています。自然と共生した教育環境を将来に渡って残すため、何らかの施策をお願いします。特に、体育館裏側の法面、グラウンド側の山林が宅地造成やソーラー発電用の敷地にならないよう村が買収するか、開発規制区域の指定をお願いします。</p> <p>また、中央土地区画整理事業が計画され25年が経過し、住民も高齢化する中で進展する気配がなく、根崎地区では不安や怒りが蔓延しています。今後5年間の工事の中で、優先順位や個別の工事スケジュール、施工内容を再度文書で説明してもらいたい。</p>
<p>回答</p>	<p>(都市整備課)</p> <p>村松小周辺の自然の保全が必要であるのご趣旨のご質問と存じます。当地は、市街化調整区域内に位置していることから、建築物や工作物の建築を行う開発行為の許可は一定の制限のもとで、許可を行っている現状でございます。建築物や工作物の建設が伴わない、資材置場、野外駐車場やソーラー発電施設の設置等は、開発行為の許可を得る必要がなく、土地利用に関する制限をかける事は難しい状況であります。</p> <p>しかしながら、地区の方々は何も知らないうちに、ソーラー発電用設備設置の造成工事が進められる状況は、問題であると捉えております。</p> <p>現在、県内自治体において、3市が太陽光発電施設をはじめとする再生エネルギー設置に関して、配慮の仕組みを制定している状況でございます。また、茨城県においても平成28年度中に、ソーラー発電施設設置についての配慮の仕組みが制定される予定と聞いております。</p> <p>村でも、茨城県や県内自治体の動向を注視して、ソーラー発電施設設置の計画の段階で、事業者が周辺住民の方々に計画を周知し、住民の意見が述べられる仕組みづくりについて取り組んでまいります。</p> <p>(区画整理課)</p> <p>根崎地区の皆様に対しましては、大変長期にわたりご迷惑をおかけしている状況であります。今年度は、都市計画決定から22年目、計画の持ち上がった頃からは25年以上経過してしまいました。原因としましては、組合設立当時のバブル経済が崩壊し、事業を大幅に見直さざるを得なかった事、また東日本大震災により復旧復興を優先せざるを得なかった事など</p>

によるものです。

中央地区の進捗率といたしましては、平成27年度末現在で事業費ベースで約60%まで進めてまいりました。また、昨年度は根崎地区の移転対象家屋所有者の皆様に対し、2回（5/22、2/26）の住民説明会を実施し、工事計画はもとより移転方法、移転時期を個別に文書にて提示させていただき、ご相談させていただきながら、移転の基本方針を了承いただいたところであります。

根崎地区の移転対象物件に関しましては、その基本方針に基づき、個別の事情に配慮した移転交渉を進めており、平成30年度までに移転完了する予定でございます。

なお、地区全体の優先順位といたしましては地区の骨格となる都市計画道路（勝木田下の内線）を平成31年度までに通行可能とすることを目標としております。その後、平成34年度までには根崎地区のみならず中央地区全体の工事を完了する事を目標とし進めてまいります。個別のスケジュールについても個別に訪問しご説明させていただきたいと存じますので、今後ともどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

（環境政策課）

村が保全のため敷地を買収することは、現時点では難しいと考えております。

平成28年度村政懇談会 地区自治会質問内容

真崎地区自治会

<p>質問事項 (題 目)</p>	<p>村の「協働」に対する考え方や方針について</p>
<p>質問要旨 (内 容)</p>	<p>東海村自治基本条例第22条（協働して行う村政運営）に下記（要旨）があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村は、村民と協働して村政運営を行います。 ・村は、協働の考え方や役割分担を明確にし、相互理解、信頼関係を構築します。 <p>平成28年度からは、行政協力員廃止に伴い、色々な制度が見直しされています。その一環として、この5月には村と自治会とで、協働の事業に関する協定が結ばれました。しかし、この項目は、今まで村が「行政協力員としての自治会長」へ依頼していた「依頼業務内容」のうち、継続依頼する内容についての協定です。一方、村と自治会とは、上記条例に記載のとおり、まさに車の両輪のごとく、協働して「村民の安全、友好、信頼構築」に向けた活動が必要です。そのためには、我々自治会の要望対応や話し合いなど、自治会と村との継続的な協働活動が必要です。改めて村の「協働」に対する考え方や方針についてお伺いします。</p> <p>また、地域住民のニーズが多様化しています。まちづくり協議会へ移行した場合、これらのニーズに対応できるのでしょうか。村は今後住民生活がどのように変化すると予測しているのでしょうか。また、住民に何を求めようとしているのでしょうか。自治会における負担軽減を考えていると言っていますが、村が考えている軽減策を明示願います。</p>
<p>回答</p>	<p>(自治推進課)</p> <p>「協働」に対する村の考え方や方針について</p> <p>「東海村協働の指針」には、「”まちづくり”において、村民も行政も、みんなが一緒になって考え行動していくことが協働です」と記載されています。この方針は、今も変わりません。</p> <p>この方針の「共助」にあたる活動として、村は、各単位自治会や東海村自治会連合会との協議を重ね、互いに必要であると認める事業については、まちづくりを協働して推進することを目的に、5月に「協働の事業」に関する協定を締結しました。</p> <p>しかし、この協定は完全なものではありません。引き続き協議による見直しを1年後ごとに行い、単位自治会との協働をより充実したもの</p>

にしていきたいと考えております。

住民生活の変化・多様なニーズ対応・住民に求めること

人口減少社会，少子高齢化社会へ突入していく中で，高齢者の社会的孤立や生活支援，空き家対策など，新たなニーズの増加が予想され，これまで以上に地域による支え合いが求められています。しかし，その活動を支える自治会等の担い手は減少を続けおり，このことが将来の課題となっております。

そういった中，住民の多様なニーズ・問題を解決するひとつの方法として，（仮称）まちづくり協議会制を村では提案しています。地区自治会からまちづくり協議会に移行することで，単位自治会以外の団体にも加入を呼びかけることができます。住民ニーズに応じた NPO などの団体が加入できれば，新たな視点で多様なニーズをくみ取る素地を作ることが出来るものと考えております。

今後とも村民が主体のまちづくりを協働して推進するとともに，村では自治会本来の自主的，自立的活動を尊重し，支援してまいります。

村が考える負担軽減策について

昨年度，村が単位自治会にかけていた負担を減らすため，①行政協力員の廃止を行い，村からの書類配布事務等を見直し，②補助金の一括化により申請事務負担を軽減するとともに補助金使用の自由度を増すことで，地区ごとの現状に合わせた予算配分を行えるようにしました。

村では，事業の「ふりかえり」作業を地区自治会に対し提案しています。持続可能な地区自治会，単位自治会活動を考えたときに，地区自治会がうまく機能している今だからこそ，これまでの活動を振り返り，これまで地域を育ててくれた活動や先輩方に感謝すると同時に，その活動がこれからの地区自治会にも引き続き大切なものであるのかを考えるきっかけとしていただきたいと考えております。